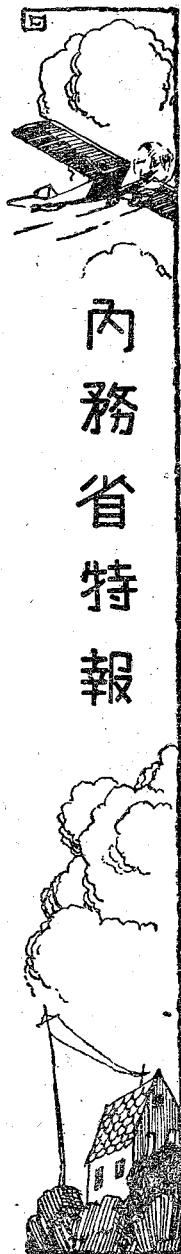


内務省特報



内務省告示第五百六十八號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ新設又ハ改築ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十六年十月十一日

内務大臣 田邊 治通

路線名

間

工事終了ノ期日

四 號 自青森縣東津輕郡西平内村

昭和十六年十月十
一日

四 號 宮城縣柴田郡船岡村地内

同

十二 號 自愛知縣西春日井郡西枇杷島町

同

二十四 號 自愛媛縣新居郡神戸村

同

六 號 英城縣多賀郡多賀町地内

同

田邊、東條新舊大臣の挨拶

十月十八日内閣交迭に依り田

邊治通氏は退き内閣總理大臣東條英機氏内務大臣を兼攝せらるゝ

事となつたので十月二十日午前十時廳員一同第一會議室に參集し
た、田邊前内務大臣は此度内閣の交迭に依り退官することとなつ
た、任期甚だ短かりしも諸君は克く援助せられ大過なきを得たる

菅場前次官と湯澤新次官

十月二十二日兩次官の挨拶があつ

は中心から感謝する、時局は益々困難を加へた此際東條總理大臣
が内務大臣を兼攝せられて必ず事變の発達を爲すの決心を以て事
に當らる諸君は新大臣と一體となつて時難を克服し内務行政の爲
めに努力せられんことを望む(要旨)と述べられた、東條新大臣
は私は此時局益々重大なるの時に當り内務大臣の職を兼ね恐懼感
激に堪へない次第である、事變を處理し大東亞共榮圈の確立に直
面し世界平和に寄與するは帝國不動の國是である、從つて外には
適切なる外交方策を講じ、内には軍備の充實、交通の整備、産業の
擴充等般の政策を斷行し國民精神の昂揚を期せねばならぬ、最
近無責任の言動に觸ひされて昏迷に陥つてゐる所もある、萬年に
亘歩を示すとき私はじめ諸君も活眼を開いて時流を洞察され、常
に人心の歸趣を知り率先陣頭にたゝれんことを望む云々(要旨)と
訓示された、飯沼神祇院副總裁は田邊前大臣に對し感謝の意と惜
別の情を、新大臣に對しては微力なる吾々を宜しく御指導せられ
んことと述べ答辭とせられた。

た、菅場前次官は昨冬十二月二十二日次官を拜命してから丁度十ヶ月である、皆様から非常な御援助を賜はり中心から感謝して居るが、皆様の御期待に副ふことを得ざりしは寔に恐縮に存する、時局重大にして内務省の使命益々重きを加ふるの時内務省の大先輩たる湯澤さんは其の経験と能才を以て大奮發さることであれば皆様も同氏を援けて大いに努められん云々(要旨)述べられ、湯澤次官は此度圖らずも再び御目にかかることとなつた、時局重大

なる今日軍官民一體となつて治安の任に當らなければならぬ、再度次官となつたが實に應召の心持を以て碎勵せんことを期する、菅場前次官とは無二の親友である私は前次官の心構を以て事に當る覺悟である、支那に行き又産業報國會に努め相當苦勞を重ねたので皆様の心情を察し事變の完遂に邁進せんことを念願してやまぬ(要旨)と述べられ留岡地方局長は一同を代表して答辭を述べられた。

◎ 新 内 閣 各 僚 一 覧 表

位階勳等	氏名	年齢	経歴	出身地	出身學校
内閣總理大臣 陸軍外務大蔵大臣 海軍大臣 (留)司法大臣 (留)文部大臣 (留)農林大臣 (留)厚生大臣 (留)國務大臣 兼企畫院總裁	大蔵大臣正三勳二 海軍大臣三勳一功三 司法大臣從三勳二 文部大臣從三勳二 農林大臣從三勳二 厚生大臣從四勳三 國務大臣從四勳中 企畫院總裁	五八 五九 五九 五六 五六 五六 五六 五六	前陸軍大臣 前駐ソ大使 前大藏大臣 北支開發總裁 横濱長官 前司法大臣 前文部大臣 前農林大臣 前商工次官 浦賀船渠社長 和歌山 明三六 明四一 東京 高知 鳥取 明四二 大九 兵學校 東大法 東大法 東大法 東大醫	岩手 鹿兒島 廣島 東京 明三四 明三七 兵學校 東大文 東大法 東大法 東大法 東大醫	明三八 陸士 東大文 東大法 東大法 東大法 東大法 東大醫
小寺岸井野碩哉 木島信介 泉親彦健 木貞一	寺岸井野碩哉 島信介 泉親彦健 木貞一	六〇 五六 五六 五四	通世彥彦 邦彦 彦介 大九		
鉄道商工大臣 正陸軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督	正陸軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督 正軍軍醫監督	正三勳二 三勳一功三 三勳二 三勳二 三勳二 三勳三 二將一將	正三勳二 三勳一功三 三勳二 三勳二 三勳二 三勳三 二將一將	正三勳二 三勳一功三 三勳二 三勳二 三勳二 三勳三 二將一將	正三勳二 三勳一功三 三勳二 三勳二 三勳二 三勳三 二將一將